

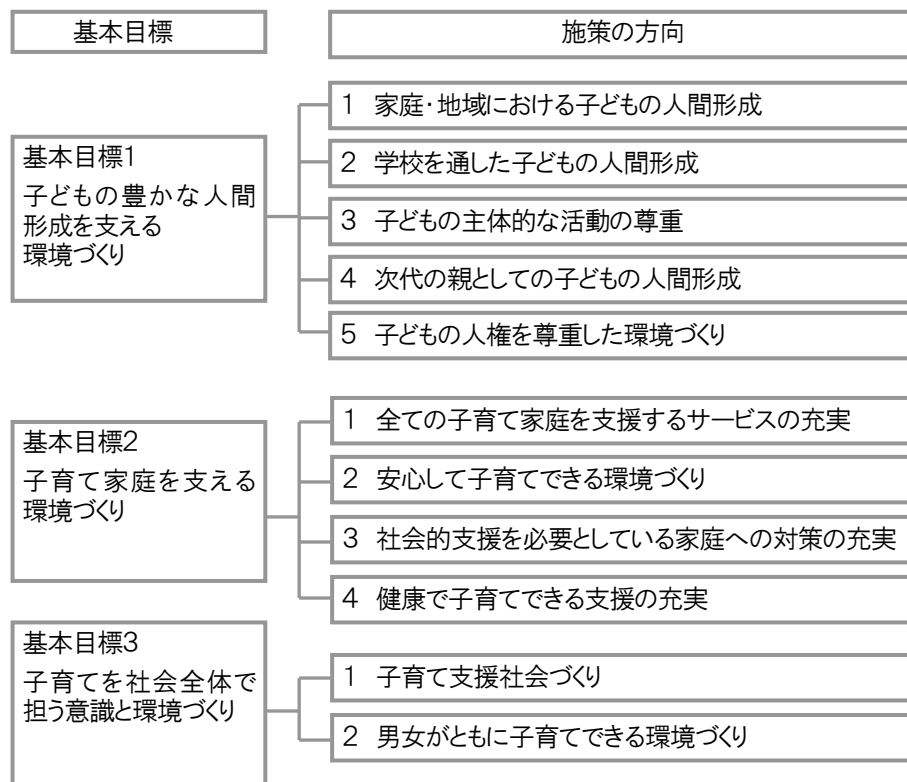
1 ニーズ調査結果を踏まえた子育て応援プランの評価

子育て応援プラン（平成22年度～平成26年度）においては、3つの基本目標のもとに11の施策の方向ごとに評価指標を設け、30の推進施策を掲げて事業を進めてきました。また、15事業において平成26年度の数値目標を設定しました。

本計画の策定にあたっては、子育て応援プランの実施状況について点検・評価を行い、本計画に引き継ぐ分野及び重点をおくべき分野を明確にする必要があります。

そこで、子育て応援プランにおける施策の方向ごとの評価と数値目標設定事業の評価を行いました。

■ 子育て応援プランにおける施策の体系



(1) 施策の方向ごとの評価

施策の方向ごとの評価は、子育て家庭向けのニーズ調査での回答結果を元に設定した「評価指標による評価」と、事業を主体的に実施する担当課における進捗評価を元にした「推進施策の進捗度」の2つを点数化し、それぞれの平均点の合計により総合評価を行いました。また、これらの評価を基に施策の方向ごとの課題を考察しました。

評価項目	評価基準
(ア) 評価指標による評価	◎：目標値を達成（3点） ○：目標を下回るが前回の調査を10ポイント以上上回る（2点） △：前回調査を多少上回る程度（1点） ▼：前回調査を下回る（0点）
(イ) 推進施策の進捗度	A：前進している（3点） B：以前と同じように継続実施（2点） C：一部未実施の事業あり（1点）
(ウ) 総合評価	(ア)の平均点＋(イ)の平均点 A：5.0点以上 推進した B：2.1点～4.9点 おおむね推進した C：2.0点以下 推進が不十分

基本目標 1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

施策 1 家庭や地域における子どもの人間形成

■評価指標

○子育てをする環境についての現状
「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実していると感じる」割合（％）

H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	評価指標による評価
就学前児童 51.2 就学児童 51.4	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 57.9 就学児童 52.7	△

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①家庭や地域における教育力の向上	13	B	・ここここサークル ・子育てサポーターの養成 ・幼児ふれあい教室 ・初めての絵本との出会い事業 ・地域いきいき子育て促進事業 など
②地域や自然の中での多様な体験活動の充実	9	B	・子育て支援地域活動事業 ・地域スポーツ推進事業 ・親子のふれあい、自然とのふれあい事業 など

■総合評価：B(3.0点)

■課題

評価指標では、就学前児童については目標値に達しなかったものの、ほぼ目標値に近い評価を得ており、各施策における個々の事業の拡大の成果と考えられますが、ニーズ調査結果ではここここサークルなど市民に広く利用されていない事業もあるため、利用拡大に向けた取り組みが必要です。

一方、就学児童については前回の調査時とほぼ同じ評価となっており、就学児童の地域での交流や多様な体験活動の場を充実させる必要があります。

施策2 学校を通じた子どもの人間形成

■評価指標

○子育てをする環境についての現状
「子どもの教育環境が充実していると感じる」割合(%)

H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	評価指標による評価
就学前児童 48.1 就学児童 50.9	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 60.7 就学児童 58.9	就学前児童◎ 就学児童 △

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①個性と創造性を育む 学校教育の推進	7	A	・開かれた学校づくりの推進 ・ワクワク Work in とよはし ・新入学児童学級対応等支援事業 ・特色ある学校づくり推進事業 など
②教育体制の充実	8	A	・英会話のできる豊橋っ子の育成 ・適応指導教室(麦笛ひろば) ・外国人児童生徒相談コーナーの創設 ・小中学校不登校対策支援事業 など

■総合評価：A (5.0点)

■課題

個別な支援を必要とする児童生徒や多言語化・分散化傾向を強める外国人児童生徒の増加など、社会の変化に伴って学校の教育環境も大きく変化してきており、こうした変化に対応していくための具体的な施策を早急に打ち出していくことが求められています。また、子どもたちの学びを深めるために、英語活動や学習支援体制の充実に取り組んできましたが、こうした取り組みの検証と改善を通して子どもの学習環境を一層充実させていく必要があります。

施策3 子どもの主体的な活動の尊重

■評価指標

○子育てをする環境についての現状
「子どもが気軽に利用できる施設や場所が充実していると感じる」割合(%)

H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	評価指標による評価
就学前児童 49.3 就学児童 42.7	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 59.6 就学児童 49.0	就学前児童○ 就学児童 △

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①遊び場、施設等の充実	7	A	・こども未来館の運営 ・つどいの広場 ・地域子育て支援センター事業 ・交通児童館事業 ・公園等の整備 ・拠点的地区市民館リニューアル など
②子どもの年齢に応じた居場所づくり	4	B	・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ・放課後子ども教室運営事業 ・赤ちゃん広場 など
③青少年活動への支援	4	B	・こども未来館の運営参画 ・高校生仕事体験プログラム ・青少年活動への支援 ・若者の勤労意欲の醸成

■総合評価：B (3.8点)

■課題

就学前児童については、評価指標では目標値に近い評価を得ていますが、ニーズ調査では南部・南陽・本郷・高師台区域などでは親子で交流する施設が少なく、今後の整備が課題となっています。就学児童については前回調査より6ポイント程度の伸びにとどまっており、ニーズ調査結果からも就学児童の放課後児童クラブなど、身近な居場所づくりの充実が課題です。

施策4 次代の親としての子どもの人間形成

■評価指標

○子育てをする環境についての現状
「子どもが生命の大切さや性について正しい知識を学ぶ機会があると感じる」割合(%)

H20年度調査		目標 (H26年度)	H25年度調査		評価指標による評価
就学前児童	14.9	就学前児童	50.0	就学前児童	○
就学児童	21.2	就学児童	50.0	就学児童	△

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①親となるための教育の充実	2	A	・赤ちゃんふれあい体験 ・中学生と幼児とのふれあい体験などの学習
②思春期保健対策の充実	6	A	・性教育の実施(出前講座*) ・青少年育成事業 ・性の仲間教育 ・思春期精神保健相談 など

■総合評価：B (4.5点)

■課題

各事業とも順調に進捗していますが、評価指標は前回調査からの伸びはみられるものの、目標値まではまだかなりの開きがあります。多くの事業が学校で実施されている事業で子どもに対して働きかけていくものであり、保護者に対してのニーズ調査からの評価・検証は難しいところがありますが、今後も次代の親としての子どもの人間形成のために、生命の大切さや性について正しく学ぶ機会を継続して提供していく必要があります。

施策5 子どもの人権を尊重した環境づくり

■評価指標

○子育てをする環境についての現状
「児童虐待*の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っていると感じる」割合(%)

H20年度調査		目標 (H26年度)	H25年度調査		評価指標による評価
就学前児童	20.3	就学前児童 50.0	就学前児童	27.5	就学前児童△
就学児童	27.4	就学児童 50.0	就学児童	26.9	就学児童▼

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①子どもの権利に関する啓発活動の充実	6	A	・子どもが主役の子ども会議の開催 ・人権に関する学習機会の提供 ・民生委員児童委員協議会の活動支援 など ・人権啓発活動 ・まちづくり出前講座
②児童虐待防止体制の充実	5	A	・児童相談 ・児童虐待防止に関するネットワークの推進 ・児童虐待防止に関する啓発活動の充実 など

■総合評価：B (3.5点)

■課題

子どもの権利・人権に関しては、ニーズ調査で「子どもの権利に関する国際的な条約があること」を知らない割合が約7割であったことから、現在の取り組みを継続するとともに、市民に広く周知していくことが必要です。また、児童虐待防止体制については、幼児の死亡事件を受けて、所在不明児童*に関する市関係部署の情報共有の仕組みを構築し、地域の見守りの観点から民生委員児童委員*と主任児童委員*による、こんにちは赤ちゃん訪問を始めましたが、評価指標は目標値を大きく下回り、特に就学児については前回は下回る結果となりました。今後も、より一層の関係機関との連携強化と児童虐待防止啓発活動に力を入れていく必要があります。

基本目標 2 子育て家庭を支える環境づくり

施策 1 全ての子育て家庭を支援するサービスの充実

■評価指標

○保育サービスの利用状況についての現状「希望した時期に保育サービスを利用することができた利用者」割合（％）

H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	評価指標による評価
就学前児童 78.4	就学前児童 85.0	就学前児童 72.2	▼

○子育てをする環境についての現状「保育所での多様な保育サービスが充実していると感じる」割合（％）

就学前児童 52.4 就学児童 46.0	就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 54.9 就学児童 52.0	△
-------------------------	-------------------------	-------------------------	---

○子育てをする環境についての現状「子育てについて相談できる窓口が充実していると感じる」割合（％）

就学前児童 53.8 就学児童 43.1	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 44.3 就学児童 34.6	▼
-------------------------	-------------------------	-------------------------	---

○子育てをする環境についての現状「子育て家庭への経済的援助が充実していると感じる」割合（％）

就学前児童 25.5 就学児童 30.6	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 33.8 就学児童 32.9	△
-------------------------	-------------------------	-------------------------	---

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①多様な保育サービスの充実	14	B	・通常保育事業 ・延長保育事業 ・休日保育事業 ・一時保育事業 ・病児・病後児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て短期支援事業* など
②子育てに関する相談、情報提供の充実	16	A	・地域子育て支援センター事業 ・子育て支援の情報提供 ・子育て情報ハンドブックの発行 ・家庭児童相談事業 ・教育相談 ・青少年相談 など
③子育て家庭への経済的援助が充実している	7	A	・児童手当 ・子ども医療費助成事業 ・保育料の軽減 ・私立幼稚園就園奨励費補助 ・就学援助 など

■総合評価：B（3.2点）

■課題

通常保育については「希望した時期に保育サービスを利用できた」と答えている割合は前回の調査結果を下回っています。今後保育ニーズが多様化する中、保育サービスをいかに確保していくかが課題です。また、子育てに関する相談、情報提供の充実については、ニーズ調査で「相談窓口が分からない」、「子育ての情報提供が不十分」と答えている割合が50%以上を占めており、既存事業の周知の徹底や、より市民に分かりやすい相談窓口及び情報提供のあり方を今後も検討する必要があります。

施策2 安心して子育てできる環境づくり

■評価指標

○子育てをする環境についての現状「子どもが安心・安全に出かけられる環境が整っていると感じる」割合（％）

H20年度調査		目標 (H26年度)		H25年度調査		評価指標による評価	
就学前児童	26.5	就学前児童	50.0	就学前児童	41.8	就学前児童	○
就学児童	29.1	就学児童	50.0	就学児童	36.3	就学児童	△

○子どもと外出する時に困ることについての現状「子どもに係る事故や犯罪の被害にあわないか心配であると感じる」割合（％）

就学前児童	52.1	就学前児童	40.0	就学前児童	43.6	就学前児童	△
就学児童	66.3	就学児童	50.0	就学児童	56.8	就学児童	△

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①安全で、安心して生活できる環境づくり	7	B	・交通安全教室 ・防犯教室講座 ・通学路等の安全の確保 ・交差点等安全カラー表示 など
②地域ぐるみで子どもを守る環境づくり	4	A	・安全・安心まちづくり地域防犯事業 ・安全・安心情報配信事業 など
③子どもと安心して出かけられるまちの整備	3	A	・人にやさしいまちづくり推進事業 ・ユニバーサルデザイン*事業 ・赤ちゃんにやさしいまちづくり
④住宅対策の充実	2	A	・子育て世帯の優先入居 ・都心居住の促進

■総合評価：B (4.0点)

■課題

評価指標の「子どもが安心・安全に出かけられる環境が整っている」については、就学前児童において目標値には達しなかったものの前回調査を約15ポイント上回ってます。また、ニーズ調査における子育てを取り巻く環境として困ることについて、段差などによるベビーカーや自転車での移動の困難さを挙げる割合は大幅に減っており、これらの結果から、乳幼児を連れた家庭が外出しやすい環境が整ってきていると考えられます。一方、就学児に関してはいずれの指標も目標値には届いていないものの前回の調査を上回る結果が出ており、防犯や交通安全に対して継続して取り組んできた成果と考えられますが、交通安全や防犯に関しては依然として心配であると答える割合が高いため、今後も保護者の心配が軽減されるよう、継続的な取り組みが必要です。

施策 3 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

■評価指標

○子育てをする環境についての現状「ひとり親家庭及び障害がある児童への支援が充実していると感じる」割合（％）

○子育てをする環境についての現状「外国人家庭への子育て支援が充実していると感じる」割合（％）

H20年度調査		目標 (H26年度)		H25年度調査		評価指標による評価	
就学前児童	29.4	就学前児童	50.0	就学前児童	42.2	就学前児童	○
就学児童	33.0	就学児童	50.0	就学児童	37.9	就学児童	△
就学前児童	32.2	就学前児童	50.0	就学前児童	43.1	就学前児童	○
就学児童	36.1	就学児童	50.0	就学児童	41.9	就学児童	△

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①ひとり親家庭における子育て及び母親等の自立への支援	9	A	・児童扶養手当 ・母子家庭等就業支援事業 ・母子家庭等医療費助成事業 ・母子相談事業 など
②障害がある児童の子育てへの支援	16	A	・こども発達センターの運営 ・障害者相談支援事業 ・発達障害*児への支援 ・障害児保育 ・小中学校における特別支援教育*の充実 ・特別児童扶養手当 など
③外国人家庭における子育てへの支援	8	B	・外国人相談事業 ・外国語版子育て情報ハンドブック発行 ・ブレスクール事業 ・外国人の子どものアフタースクール事業 など

■総合評価： B (3.8点)

■課題

評価指標において、就学前児童についてはいずれの指標も目標値には達しなかったものの前回調査を 10 ポイント以上上回る結果となりました。しかし、就学児についてはいずれも微増にとどまっている状況であり、就学児を持つ家庭への支援が特に必要と考えられます。なお、分野別では次のような課題が挙げられます。

ひとり親家庭では、ニーズ調査において子育てにおける不安として経済的負担を挙げる割合は、全体に比べてひとり親家庭の母親で見ると約 13 ポイント高くなっており、ひとり親家庭の自立につながるような総合的な支援が必要です。

障害がある児童については、子どもの病気や発達・発育に不安があると答える就学前児童の保護者の割合が依然として 3 割あり、子どもの発達や障害についての切れ目のない相談・支援の充実が必要です。

外国人家庭への支援では、これまでの日系定住者への情報提供や相談支援体制は整っていますが、フィリピン国籍をはじめ、全国的にも増加傾向にあるアジア系諸国など、多国籍化する外国人児童についても対策が必要です。

施策4 健康で子育てできる支援の充実

■評価指標

○子育てをする環境についての現状「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実していると感じる」割合（％）

○子育てをする環境についての現状「子どものための医療施設が充実していると感じる」割合（％）

H20年度調査		目標 (H26年度)		H25年度調査		評価指標による評価
就学前児童	49.3	就学前児童	60.0	就学前児童	67.6	◎
就学児童	52.2	就学児童	60.0	就学児童	62.7	
就学前児童	59.9	就学前児童	70.0	就学前児童	73.4	就学前児童◎
就学児童	55.4	就学児童	70.0	就学児童	65.4	就学児童○

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①妊娠・出産・育児の支援	13	A	・妊婦・乳児健康診査 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・乳幼児健康診査 ・健診事後教室、事後相談 ・不妊治療費補助 など
②親子の健康づくりの推進	20	A	・保健所・保健センターの運営 ・パパママ教室 ・離乳食講習会 ・予防接種の実施 ・フッ素洗口事業 など
③小児医療の充実	4	A	・休日夜間診療体制の充実 ・こども発達センターの運営 ・小児慢性特定疾患*医療給付 など

■総合評価： A (5.8点)

■課題

健康に関する事業は全体として順調に進捗しており、就学児について一部評価指標の目標値に届かなかった部分はあるものの、それ以外は目標値を達成しており、これまでの取り組みによる成果と考えられ、今後も継続的な取り組みを実施していくことが大切です。一方で、ニーズ調査では子どもの発達について不安があると答えている保護者の割合が依然として3割あり、子どもの発達に不安がある保護者や、心配のある子どもの支援について、母子保健施策と障害児施策、医療との緊密な連携が課題となっています。

基本目標3 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

施策1 子育て支援社会づくり

■評価指標

○子どもさんを預かってもらえる現状
「子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる」割合(%)

H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	評価指標による評価
就学前児童 83.7 就学児童 86.1	就学前児童 87.0 就学児童 90.0	就学前児童 88.2 就学児童 89.1	就学前児童◎ 就学児童△

○子育てをする環境についての現状「同世代の子を持つ親同士が交流する場が整っていると感じる」割合(%)

就学前児童 48.0 就学児童 37.4	就学前児童 60.0 就学児童 50.0	就学前児童 45.4 就学児童 32.4	▼
-------------------------	-------------------------	-------------------------	---

○子育てに関して不安を感じるこの現状「子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者」の割合(%)

就学前児童 92.2 就学児童 90.3	就学前児童 85.0 就学児童 85.0	就学前児童 91.0 就学児童 89.6	△
-------------------------	-------------------------	-------------------------	---

○子育てをする環境についての現状「地域で子育てをする環境が整備されていると感じる」割合(%)

就学前児童 33.4 就学児童 33.8	就学前児童 50.0 就学児童 50.0	就学前児童 40.3 就学児童 32.7	就学前児童△ 就学児童▼
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-----------------

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①子育てを社会で支える意識の啓発	7	B	・はぐみんデーの周知 ・子育て講演会 ・労働条件に関する制度の啓発 ・家庭生活における男女共同参画*に関する啓発 など
②子育ての仲間づくりのための支援	4	B	・地域子育て支援センター事業 ・ここにこサークル ・つどいの広場 ・こども未来館子育てプラザの運営
③地域で子どもを育てる体制の整備	13	A	・子育て支援地域活動事業 ・ファミリー・サポートセンター事業 ・PTA活動の推進 ・校区市民館のコミュニティセンター機能の強化 など

■総合評価：B (3.2点)

■課題

評価指標では、目標値を達成したものは1つにとどまり、全体的に目標値に届かず、2つの評価指標では前回の調査結果を下回る結果となりました。各事業の利用状況を見ると利用度が低いものも多く、子育て家庭のニーズに対し実施事業が利用に結びついていないと考えられるため、利用者ニーズの把握と、それに合わせた事業の工夫などが必要です。また、地域での子育て支援の体制整備として、子育て支援団体など市民協働*による子育て支援の推進が課題と言えます。

施策2 男女がともに子育てできる環境づくり

■評価指標

○女性が出産後も就労できている現状
「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることが出来ている」割合(%)

H20年度調査	目標 (H26年度)	H25年度調査	評価指標による評価
就学前児童 23.7	就学前児童 35.0	就学前児童 23.6	▼

○子育てする上で子どもと接する現状
「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」割合(%)

就学前児童 父親31.3 母親70.2 就学児童 父親30.0 母親60.2	就学前児童 父親50.0 母親80.0 就学児童 父親50.0 母親70.0	就学前児童 父親24.0 母親60.6 就学児童 父親28.5 母親55.2	▼

○子育てをする環境についての現状
「子育て支援に積極的な企業が多いと思う」割合(%)

就学前児童 9.0 就学児童 10.9	就学前児童 20.0 就学児童 20.0	就学前児童 15.1 就学児童 12.2	△

■推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況	主な事業
①仕事と子育ての両立支援	6	B	・両立支援を充実させるための各種制度の周知 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ・企業・労働者・行政による三者懇談会の実施 など
②家庭生活における男女共同参画の推進	1	A	・家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発
③企業等による子育て支援の推進	5	B	・労働条件に関する制度の啓発 ・子育て家庭優待事業 ・豊橋市ファミリーフレンドリー店舗認定制度の設立 など

■総合評価：B (2.7点)

■課題

子育て応援プラン後期計画では、前期計画にはなかった新たな視点として「仕事と子育ての調和の実現」と「子育て支援の社会的基盤の拡充」を車の両輪と考え、子育て支援、男女共同参画、雇用・労働環境改善を担当する各部署での取り組みを実施してきました。また、国においても平成22年6月に育児・介護休業法*が改正されましたが、評価指標は前回の二一ズ調査の結果を下回る厳しい結果となりました。経済情勢の変化による雇用環境の悪化の影響なども考えられますが、社会全体での子育て支援を推進するためには、市の関係部署との横の連携はもちろん、県の関係部署や企業とも連携し、一体的に仕事と子育ての両立支援に取り組む必要があります。

(2) 数値目標設定事業の進捗状況

数値目標を設定した 15 事業のうち、9 事業において目標を達成しましたが、5 事業において未達成となっています。また、保育所地域活動事業については事業の整理・統合を行いました。これらの事業については、拠点的地区市民館のリニューアルを除き、本計画でも引き継いでいきます。

事業名		平成 21 年度 (後期計画策定時)	平成 26 年度 (目標値)	平成 26 年度 (現状値)	達成状況
通常保育事業 (認定こども園*含む)		保育園 55 か所 定員 8,320 人	保育園 57 か所 定員 8,320 人	保育園 57 か所 定員 8,390 人	達成
延長保育事業		29 か所	31 か所	30 か所	未達成
子育て支援トワイライト事業		なし	3 か所	3 か所	達成
休日保育事業		1 か所	2 か所	2 か所	達成
病児・病後児保育事業		2 か所	3 か所	1 か所	未達成
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		55 か所	64 か所	67 か所	達成
放課後こども教室運営事業		5 か所	8 か所	6 か所	未達成
一時保育事業		44 か所	55 か所	47 か所	未達成
地域子育て支援 拠点事業	地域子育て支援 センター事業	2 か所	4 か所	3 か所	未達成
	つどいの広場 (つどいの広場・こども未 来館子育てプラザの運営)	2 か所	計 4 か所 3 か所	計 8 か所 3 か所	
	児童館型	なし	1 か所	1 か所	
地域型親子交流会 (ここにこサークル等)		20 か所	37 か所	37 か所	達成
保育所地域活動事業		36 か所	39 か所	— ※	—
子育て支援地域活動事業		33 か所	36 か所	44 か所 ※	達成
ファミリー・サポート・センター事業		1 か所	1 か所	1 か所	達成
子育て支援ショートステイ事業		4 か所	4 か所	4 か所	達成
拠点的地区市民館リニューアル		7 か所	8 か所	8 か所	達成

※ 保育所地域活動事業は平成 25 年度より子育て支援地域活動事業又は通常保育事業での活動に振替

(3) 子育て応援プランの総括

① 指標の達成状況及び進捗状況

■ 評価指標の達成状況

就学前児童については、22の評価指標のうち17の指標77%について改善が見られ、このうち目標を達成したのは4つの指標18%でした。就学児童については20の評価指標のうち15の指標75%について改善が見られ、このうち目標を達成したのは1つの指標5%でした。

改善の見られなかった指標では、就学前児童、就学児童ともに「子育てに関する相談窓口の充実」、「同世代の子を持つ親同士が交流する場の充実」、「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」が、前回の調査結果を下回りました。また、就学前児童だけの評価指標で「希望した時期に保育サービスを利用できる」「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることが出来ている」も前回の調査結果を下回る結果となりました。

■ 推進施策の進捗状況

30の推進施策のうち、19施策63%について前進が見られ、11施策37%についてこれまでと同様に進捗しています。

■ 数値目標設定事業の達成状況

15事業のうち、9事業60%の事業において目標を達成しました。未達成の事業には、延長保育、病児・病後児保育、一時保育などが挙げられます。

② 基本目標ごとの評価

基本目標1 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

評価指標による評価では、全体として就学前児童は前回の調査よりも伸びが多く、就学前児童への個々の施策の成果によるものと考えられます。一方で、就学児童は伸び率が少ない傾向があります。学校を通した施策は順調に進捗しているため、学校以外の場所での就学児童に対する働きかけが求められています。

子どもが豊かな人間性を身につけていくためには、子育ての中心となる家庭や、家庭を支える地域の役割はたいへん大きなものですが、5つの施策の中で「家庭や地域における人間形成」が最も総合評価の点数が低い結果となり、家庭や地域に対する支援の充実が課題です。

基本目標2 子育て家庭を支える環境づくり

「健康で子育てできる支援の充実」については、評価指標において高評価となり、妊娠から出産、育児までの支援や健康づくりについて事業を着実に進めてきた成果と言えます。

最も総合評価の点数の低かった施策は「全ての子育て家庭を支援するサービスの充実」であり、特に保育サービスや相談窓口の充実についての評価が前回の調査結果を下回りました。数値目標設定事業の進捗においては、通常保育事業は目標を達成していますが、延長保育、一時保育、病児・病後児保育について未達成となっており、これらの多様な保育サービスの確保について検討する必要があります。

基本目標3 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

子育て応援プランでは、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「子育て支援の社会的基盤の拡充」を車の両輪と考え、子育て支援、男女共同参画、労働環境改善の面で事業を推進することとしましたが、企業に対する働きかけや父親の育児参加に関する啓発の面で事業を大きく前進させることができませんでした。今後も社会全体での子育て支援を推進するため、関係部署との横のつながりを強化し、本市として一体的に仕事と子育ての両立支援に取り組むことが必要です。

③ 総括

子育て応援プランでは、誰もが安心して子育てができ、「未来の宝」である子どもが夢をもって成長できる「子育てにやさしいまち」を目指し、3つの基本目標を定め、児童福祉、母子保健、教育、住環境、商工労働など幅広い分野における総合的な子育て支援の政策を推進してきました。

このうち、児童福祉の分野では、地域における子育て支援拠点施設の拡充により、地域の子育て家庭の孤立化の解消に努めたほか、多様化する保育ニーズや保護者の就労形態に対応するため、保育園における各種子育て支援事業や、放課後児童クラブの拡大など子育て家庭を支援するサービスの充実を図りました。

一方、母子保健の分野では、妊婦健康診査の受診回数の拡大や、乳幼児の健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など親子の健康管理に継続して取り組み、健康で妊娠・出産・育児ができるよう支援を充実したほか、教育の分野では、英語活動や中学生の職場体験学習の推進などに取り組み、学校を通した子どもの人間形成の推進が図られました。さらに、住環境の面では、ユニバーサルデザインの普及啓発や赤ちゃんの駅の設置により、子どもと安心して出かけられる環境づくりや、通学路等の安全の確保など、安心して子育てできる環境づくりを進めました。

また、商工労働の分野においては、新たな視点として「仕事と生活の調和の実現」と「子育て支援の社会的基盤の拡充」を車の両輪として取り組みを強化していくことが重要であると考え、企業や社会に対する子育て支援の意識の啓発などを行ってきました。国においても、育児・介護休業法の改正など法的な整備が進められましたが、ニーズ調査の結果からは、仕事と子育ての両立が依然として難しい状況が続いていることが伺えます。

本市の合計特殊出生率は平成25年で1.60であり、全国の1.43を上回っていますが、長期的に人口を維持できる水準とされる2.07前後には隔たりがあります。本市の少子化に歯止めをかけるため、安心して子どもを産み育てやすいまちとなるようさらに取り組みを進め、特に課題として残っている「仕事と生活の調和の推進」「子育て支援の社会的基盤の拡充」のさらなる推進や、これまでの妊娠・出産以降への支援に加え、その前段階である結婚への支援を視野に切れ目のない取り組みが必要です。

今後の本市の子育て支援を進めるにあたっては、子ども・子育て支援法に基づく幼児期の教育・保育事業や地域における子育て支援事業、少子化への対策に着実に取り組むとともに、子育て支援についての総合的な計画である子育て応援プランを継承し、各分野における子育て支援に取り組みます。

また、子育て応援プランにおいては、子どもの人権を尊重した環境づくりを進め、平成25年度からは所在不明児童への対応を強化し、児童虐待防止にも努めてきました。子ども・子育て支援法においても「子どもの最善の利益」を基本的考えとしていることから、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障し、全ての子どもの権利が守られる社会づくりを目指します。

1 計画策定の趣旨

(1) 全ての子ども「育ち」のために

子ども・子育て支援の推進にあたっては、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを第一に考え、児童の権利に関する条約*（子どもの権利条約）において4つの柱とされている下記の権利を踏まえ、「子どもにとっての最善の利益」を念頭に、「切れ目のない育ちの支援」をすることを基本的考え方とします。

「子どもの権利条約」4つの柱

生きる権利
守られる権利
育つ権利
参加する権利

(2) 計画策定の目的

本計画は、胎児から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までの全ての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者（子育て家庭）を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、社会のあらゆる構成員が一体となって子ども・子育て支援を推進するため、基本的な考え方、施策の方向及び具体的な取り組みを明らかにするものです。

2 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

豊かな愛情で未来への架け橋を育むまち とよはし

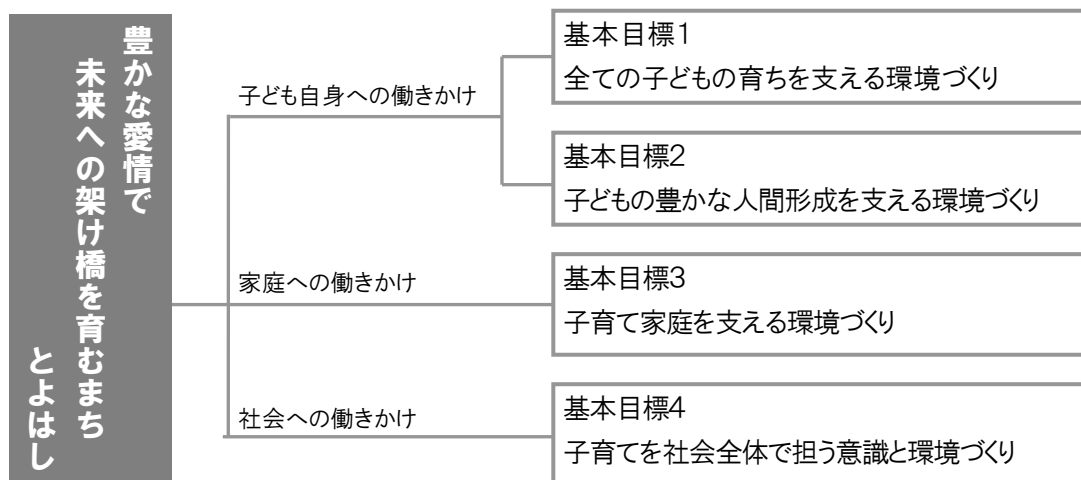
子どもたちは次代を担う希望であり未来の財産であり、また、現在と未来をつなぐ架け橋です。子どもたち一人ひとりが健やかに育つことができるよう、地域や社会が家庭に寄り添い、子育てに夢と誇りが持てる環境づくりを目指し、みんなの笑顔と子どもたちの元気な声があふれ子育てしやすいまちのより一層の実現に向け、この基本理念を掲げます。

(2) 基本目標

この基本理念に基づき、本市における子ども・子育て支援の柱として次の4つを基本目標とします。4つの基本目標は、「子ども自身への働きかけ」「家庭への働きかけ」「社会への働きかけ」という3つの視点を持って設けます。

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するためには、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、全ての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を受けられる環境を整備するのはもちろんのこと、子どもたちの人権が等しく守られることが重要です。子どもの豊かな人間形成は、子ども自身が健やかに育つことができる環境があって初めて培われるものです。

そのため、本計画では、「子ども自身への働きかけ」において、「全ての子どもの育ちを支える環境づくり」と「子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり」の2つを基本目標として設定します。



基本目標 1 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

子ども・子育て支援法における基本的考えである「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、新たな基本目標として設定します。一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すため、全ての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり、地域における子育て支援の充実、子どもの人権を尊重した環境づくりに取り組めます。

基本目標 2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

次代を担う子どもが心豊かで健やかに育つためには、家庭で愛情深く育てられ、地域の人々に支えられながら様々な経験を通して自信をつけていくことができるような環境整備が必要です。そのため、家庭・地域・学校における子どもの人間形成や子どもの主体的な活動を尊重する取り組み、次代の親としての子どもの人間形成を支える環境づくりを進めます。

基本目標 3 子育て家庭を支える環境づくり

子育ては第一義的には家庭の責任ではありますが、子育てをめぐる環境が変化し、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感が高まっていると言われています。そのため、地域や社会が保護者に寄り添い、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

また、ひとり親家庭や障害がある児童及び発達に心配のある児童、外国人家庭及び子どもの貧困など社会的支援を必要とする家庭への支援や、健康で子育てできる支援に取り組めます。

基本目標 4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

子ども・子育て支援は、社会のあらゆる分野における全ての構成員が、その重要性を理解し、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。また、家庭においても母親と父親がともに子どもの成長に関わり、子どもの成長の喜びを分かち合うことのできる環境づくりが必要です。そのため、子育てを支え応援する社会づくりや、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）ができる環境づくりを進めます。また、少子化の背景にある晩婚化や未婚化などの問題に対する取り組みを行います。

3 計画の体系

